

不足額給付金（※）支給確認書 送付先変更届
（住所地とは別の場所への確認書の送付を希望する方など向け）

※不足額給付金とは、令和6年に支給した調整給付金の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

支給市区町村
(令和7年度個人住民税の課税市区町村)

一宮市長 あて



※この届出書は、住所地とは別の場所に確認書の送付を希望する場合などに使用するものです。
※この様式を提出いただいた場合、一宮市において給付要件に該当するか審査の上で、記入いただいた住所に確認書を送付します。給付金を受給するためには、確認書の提出が必要です。

●変更後の送付先

支給対象者	(フリガナ) 氏 名	性別 男 ・ 女	生 年 月 日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日	現 住 所
	〒			
	電話 ()			
送付先	〒			

【代理人が変更届を提出する場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別 男 ・ 女	代理人生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日	代 理 人 現 住 所
	〒				
	電話 ()				
上記の者を代理人と認め、不足額給付金支給確認書送付先変更届の提出を委任します。				支給対象者 本人氏名	署名

提出書類

- ☐ 『不足額給付金 支給確認書 送付先変更届』
※必要事項をご記入ください
- ☐ 『支給対象者の本人確認書類（コピー）』
運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を裏面に添付してください。
- ☐ 『（代理人が提出する場合）代理人の本人確認書類（コピー）』
運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を裏面に添付してください。

※記入漏れや提出書類の不備はありませんか。（不備がある場合、確認書を送付できない場合があります。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 提出者氏名

裏面に本人の確認書類を貼り付けてください

本人確認書類 添付欄

支給対象者 本人確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し（コピー）（いずれか1つ）

※代理人が変更届を提出する場合のみ

代理人 本人確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し（コピー）（いずれか1つ）

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付